

第10回 大和郡山市放課後児童クラブ代表者会議 協議・決定事項

○開催日時

令和6年3月21日（木）9：00～

○開催場所

大和郡山市城址会館

○出席者

代表者会議委員 8名

事務局 3名

傍聴人 1名

○協議・決定事項

2. 次年度の研修会等について

・次年度の研修会等の実施内容や時期等について協議を行った。今年度研修会等を実施した際にいただいたアンケートをもとに、次年度の研修内容の案をいくつか作成し、どのような内容が良いか協議を行った結果、救急看護、吃音に関する研修、子どもの理解、発達障害の内容で実施することとした。時期としては6月、7月、10月、2月頃を現段階では予定しており詳細な内容や日時については引き続き協議していくこととした。

3. 放課後児童クラブの運営移行に関する調査及び説明会について

・放課後児童クラブの運営移行に関する調査の結果及び説明会の資料について報告を行った。「放課後児童クラブの運営移行について」の調査票を依頼したすべての学童保育所よりご提出いただき、結果は次のとおり。設問（1）の事前説明会の開催の希望については、4学童保育所より「希望します」で回答があり、それぞれ各学童保育所を訪問しての説明会を希望されていることから、個別に日程調整し、訪問することとした。設問（2）の現段階においての運営移行の希望については、「希望します」が3学童保育所、「希望しません」が1学童保育所、「検討中」が6学童保育所という結果となった。なお、「検討中」には現段階では希望せず、令和7年度からの移行を検討しているという回答も含まれており、その他、説明会後に移行を検討するという回答もあった。また、説明会の資料について、前回の会議でいただいたご意見を参考に一部修正を行った旨報告した。

4. サポートセンター規程等の変更について

・サポートセンター規程等の変更について報告を行った。令和5年4月からサポートセンターの運営を行ってきた中で、見直しが必要な部分について改正を行うこととした。規定については、(事業)の項目に「放課後児童クラブの運営に関すること。」を追加することに加え、守秘義務に関する規定を追加することとした。また、今年度の運営状況より、次年度からサポートセンターの開所時間を午前9時から午後5時までに変更することとし、それに伴い、就業規則の職員の就業時間帯に関する規定を改正することとした。

5. 要綱の改正内容について

・先日閉会した令和6年第1回市議会定例会にて令和6年度予算案が可決されたことを受け、令和6年度の放課後児童健全育成事業助成金の変更内容について報告を行った。主な変更点としては、利用料等減免相当分についての対象を大幅に変更し、低所得者等減免、多子世帯減免等を実施した場合に減免分について助成を行うこととした点であり、減免を実施するにあたり課題となる個人情報取扱方法や減免の内容、助成金申請の手順等について資料に沿って説明を行った。詳細については近日中に配布する予定の令和6年度概算請求書類にて各学童保育所に通知することとする。

6. 次年度の代表者会議について

・次年度の代表者会議委員の選出や開催時期について協議を行った。今年度の代表者会議については今回が最終となるが、次年度についても引き続き代表者会議を実施していきたいと考えている。委員については、現在委員を選出いただいていない学童保育所を含め11学童保育所に改めて委員の選出を依頼することとしたい。これまでの経緯をご理解いただいている現委員の皆様が引き続きご参加いただくことが望ましいと考えているが、選出については選出条件をご確認いただき各学童保育所をお願いすることとする。スケジュールとしては、4月上旬に委員の選出の依頼を行い、中頃までに回答いただくこととし、第1回の開催は令和6年4月23日(火)を予定している。

5. その他

・委員より、各学童保育所の現状の課題や取組について報告していただき、内容に

ついて意見交換を行った。学童保育所内で実施したアンケートで要望が多かった昼食の提供についての取組について報告をいただき、各学童保育所の取組について意見交換を行った。

- ・ 次回の代表者会議について

令和6年4月23日（火）9：00～ 大和郡山市城址会館にて開催予定